令和2年8月1日※1 (前回公表年月日:令和元年5月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日 校長名			所在地		
郡山健康科学専	門学校	平成9年12月26	日 渡辺 信英	₹963-8		山市図景二丁目9番3号		
設置者名	i	設立認可年月	日 代表者名		(電話) 024-936	6-7777 所在地		
学校法人こおりやま	-			₹963-8	8834 福島県郡 (電話) 024-936	山市図景二丁目9番3号		
分野	=3 p/c	2定課程名	=37 D1	尼学科名	(長間) 021 300	専門士		度専門士
教育•社会福祉	教育·社	:会福祉専門課程	عے	も未来学科		平成29年 文部科学省 告示 第29号	Î	_
学科の目的	社会のニ	-ーズに応えることの	な実践的かつ専門的な できる実践力のある保育			行う実習や講義等を通じて値	修得し、障害の理解	¥や子育て支援など、
認定年月日 修業年限	平成30年	-5月 18日 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義		演習	実習	実験	実技
2	昼間	79 単位	37 単位		35 単位	6 単位	0 単位	1 単位
生徒総定	<u> </u>	生徒実員	留学生数(生徒実員の	の内数) 専	厚任教員数	兼任教員数	- #	^{単位} 総教員数
100 人		54 人	0 人		6 人	7 人		13 人
学期制度]:4月1日~9月30]:10月1日~3月3]			成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方法 定期試験(課題レポート等 て判断する。		、出席状況を総合し
長期休み	■冬期位	木業:8月1日~9月 木業:12月25日~1 木業:2月15日~4丿	月7日		卒業·進級 条件	卒業の認定は、学科が定と程を修得の後、卒業判定会級の判定は、学年に定める定会議の議を経て学校長が	会議の議を経て学校 る履修すべき単位を	交長が認定する。 進
学修支援等	■個別村 全入学生 いる。また	目談・指導等の対 応を対象に入学前学 た、スモールグループ	有 な 習を実施し、学修のフォ ずによる学修の支援やオ 業の相談がし易い環境。	フィスアワーを	課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ポランテ 新入生オリエンテーション、 ■サークル活動:		
就職等の 状況※2	青園 ■ 卒は設個 ■ 京祝 東京 京 報 下 次 / 今 を 子 記 記 職 東 不 式 職 市 次 / 今 空 元 就 就 就 本 そ 学 職 本 元 就 職 職 来 の 者 幹 が 日 本 元 北 恵 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	みらい、ひまわり保育 冒導内容 の4月にハローワークによるセミ 加)を実施し、就職計 生の意向に添った就同 各望者数 各望者数 各望者数 を変 に占める就職者の 也 女: 定辞退 1名	 福島県福祉事業協会、 「関等 担当者による就活セミナー・ ナーと本学主催の就職説明 尊・支援している。また、個 歳支援を実施している。 14	を実施、8月に 月会 (例年100施 別面談により、 人 人 人 96	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	資格・検定名 保育士 認定ベビーシッター おもちゃインストラクター ※種別の欄には、各資格・検定のうち、修了と ②国家資格・検定のうち、修了と ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生	で) 身するもの
中途退学 の現状	令和2年: ■中途。 (例)学不し (例)カウンに (例)カウンに握 のに握の	4月1日時点におい 3月31日時点におい 退学の主な理由 生活への不適合・経済 、学校生活不適応 方止・中退者英援 セリング・再入学・転 出欠簿で全学年を し、学生本人の意思 希望があれば、再入	りための取組 科の実施等 確認し、休みがちな学生 きを尊重し、保護者も同意 学や転科等で退学の防	12年3月31日卒 :に対しては指導 意したうえで休号 5止を図る。	業者を含む)	本 4.4 9 者が出た場合は、学生・保証 止を図る。また、必要に応じ	雙者と教員 2 名で面	
経済的支援 制度	※有の場 こおりや。 習態度及 ■専門	合、制度内容を記入 ま東都学園奨学金制 び将来の社会的貢 実践教育訓練給付	献の期待度を基準に選	校生を対象に、 考する。)	第1種/第2種/第34	重(それぞれ学納金一部免除	余)を若干名募集す	てる。学業成績や学
第三者による 学校評価	※有の場	合、例えば以下につい	第三者評価 : 無 \て任意記載 果又は評価結果を掲載した	たホームページ∪	RL)			
当該学科の ホームページ URL	http://w	www.k-tohto.ac.jp						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課 程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本

本科の教育課程の編成において、保育分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会(保育分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を充分に 活かした教育課程の編成に資する。また、実習連携施設訪問時に得た、指導者からの意見も同様に活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

各学科においては、教育課程編成委員会からの提言や教育課程に対する助言及び評価を受け、教授法の改善や、講義内容・シラバ ス記載の改善や教育課程の編成に積極的に活用しなければならない。なお、教育課程の変更を要する場合は、学内で検討し、理事 会にて承認を受けたのち、法令に則り、所轄官庁へ届け出るものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名	前	所 属	任期	種別
小坂 徹	(こども未来学科)	全国保育士養成施設協議会東北ブロック 顧問	R2.4.1~R3.3.31	1
神戸 信行	(こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	3
坂内 康典	(理学療法学科)	福島県理学療法士会 副会長	同上	1
本田 知久	(理学療法学科)	福島県理学療法士会 活性委員	同上	1
横島 啓幸	(理学療法学科)	福島県理学療法士会 監事	同上	1
佐藤 竜太	(理学療法学科)	トータルヘルスクリニック リハビリテーション課長	同上	3
長谷川 敬一	(作業療法学科)	福島県作業療法士会 代表理事	同上	1
佐藤 正彦	(作業療法学科)	福島県作業療法士会 事務局長	同上	1
宗形 暁美	(作業療法学科)	福島県作業療法士会 理事	同上	1
小林 康男	(介護福祉学科)	福島県福祉施設士会 副会長	同上	1
関根 誠一	(介護福祉学科)	福島県介護福祉士会 副会長	同上	1
吉津 大介	(介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	3
樽本 修和	(メディカルスポーツ 柔道整復学科)	帝京平成大学 ヒューマンケア学部柔道整復学科 学科長 教授	同上	2
長沼 久	(メディカルスポーツ 柔道整復学科)	藤井接骨院 院長	同上	3
鈴木 秀樹	(メディカルスポーツ 柔道整復学科)	明徳館接骨院 院長	同上	3
渡辺 信英		郡山健康科学専門学校 学校長	同上	学内
細川 梢		郡山健康科学専門学校 こども未来学科 学科長	同上	学内

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の開催とする。(前期は6月頃、後期は11月頃に実施する。)

第1回 平成28年8月10日 16:00~17:30 / 第4回 平成29年11月15日 13:30~15:30 / 第7回 令和元年6月26日 第2回 平成28年11月25日 16:00~17:30 / 第5回 平成30年7月6日 13:30~15:30 / 第8回 令和元年11月14日 第3回 平成29年6月30日 13:30~15:30 / 第6回 平成30年11月16日 13:30~15:30 / 第9回 令和2年7月29日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

● 予習復習の時間の確保と国語力の向上(委員より)

● 」 育復音の時間の確保と国語がの同工(委員より) → いただいたアドバイスを基に、「保育実習指導」や「ポケット・ゼミ」の授業の中で、漢字や国語の再学習プリントを配布して取り組ませた。また、特に、学習に遅れのある学生を中心に、個別指導時間を確保し、課題に取り組む時間を設けるよう努めた。 2020年度は、クラス全体で予習・復習時間を時間割の中に組み込んで実施していくことを予定している。その中で、自己学習や予習・ 復習の習慣化を目指したい。さらに、文章検定、漢字検定のドリルにも取り組み、学科全体で受験することを目指していく。

● 卒業後のアフターケアを充実させる(委員より)

→ 個別フォローは年間通じて行っており、年度末には、入職1年目の卒業生が、度々、本校に足を運び教員に相談に来た。 就職 先からも、直接、学科教員へ就職した卒業生についての相談連絡もあった。 就職先と連携しながら、卒業生を育てていくシステムも作っ

-ムカミングデイ"とは別に、「学校へ行きたいが、何か理由があると良い…」という卒業生の声もあったこと から、在校生への実習事前指導などを依頼し、来校してもらいながら同時にアフターケアも行っていきたいと考えている。 また、「男子会」を男子卒業生を中心に具体的に企画し、実施したいと考えている。 ● 職業教育、教養教育としてのインターンシップ導入(委員より)

→ 1年生の「ポケット・ゼミ」の講義で、様々な教養講座を実施した。しかし、実際のインターンシップの計画までは辿りついていな 継続検討してい

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分 野の実務に必要となる知識、技術及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図ることを 基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学科における講義若しくは実習・実験・実技及び演習の科目について、①学科に在籍する本学の学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施、②授業の実施に必要な教材その他教具及び教材等の作成、③授業の内容・方法の改善及び工夫(授業改善等)に向けた検討、④授業における学生の達成度評価の実施、⑤その他双方の協議の上で別途合意した事業の実施、において 連携する。

(<u>(3) 具体的な連携の例※</u>	科目数については代表的な5科目について記載。	
	科 目 名	科 目 概 要	連携企業等
	保育実習 I	ともどの関わりを通しく子ともへの理解を深める。また、保育士の業務 内容や職業倫理について具体的に学びながら、子どもの保育及び保 護者への支援について総合的に学ぶ。	南町保育所、あさひがおか保育所、おかやまこども園、白河学園、鏡石町立鏡石保育所等
	保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設などの役割や機能について実践を通して 理解するとともに、保護者支援や家庭支援のための知識・技術・判断 力を、実践を通して総合的に学ぶ。また、保育士の業務内容や職業倫 理について具体的な実践と結びつけながら理解することを目的とす	アイリス学園、白河学園、福島県総合療育センター、さざなみ学園、桜が丘学園等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 研修は、『学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校研修等に関わる規程』により定められたとおり、教員がその職務と責 任の遂行のために必要な知識、技能を修得する場として、専攻分野の実務に関する理解を深め、また指導力の修得・向上を目的に実 施する。そこで得た知識、技能等を、講義や実技実習等へとおして、学生に還元することも目的とする。なお実施にあたっては、教員に 対する研修の必要性を把握するとともに、研修計画を立て、その研修計画に基づく研修を実施するものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象 内容		期間
東北ブロック研究委員会 (2019年)	学科教員	同委員会による『保育実習指導ガイドライン』の改訂検討の委員会に参加する。改訂のため、東北の保育士養成校全校にアンケート調査を行い、委員会で検討のうえ、意見を反映する。養成校の現状を把握することで、実習生を受け入れる施設側の考えも理解でき、そこで得た情報や検討会での意見を「保育実習指導 I.II」といった科目に活かし、より実践的な保育士の養成につなげた。	平成31年4月~ 令和2年3月
全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー (2019年)	学科教員	同セミナーを通じて、保育現場における「保育の質の向上」と保育土養成校の役割・課題について学び、そこで得た情報や検討会での意見を「保育実習指導 I. II. III」といった科目に活かし、より実践的な保育土の養成につなげた。	令和元年11月16日 ~11月18日

②指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
施設職員の スーパーバイズ (2019年)	学科教員	施設現場における職員のメンタルヘルスと業務改善に対する指導に関する講習となる。そこで得た情報や意見等を「社会的養護」「社会的養護内容」といった科目に活かし、指導力の向上につなげた。	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日 (月1回)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
東北ブロック研究委員会 (2019年)	学科教員	同委員会による『保育実習指導ガイドライン』の改訂検討の委員会に参加する。改訂のため、東北の保育士養成校全校にアンケート調査を行い、委員会で検討のうえ、意見を反映する。養成校の現状を把握することで、実習生を受け入れる施設側の考えも理解でき、そこで得た情報や検討会での意見を「保育実習指導 I.II」といった科目に活かし、より実践的な保育士の養成につなげたい。	令和2年4月~

②指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
施設職員の スーパーバイズ (2019年)	学科教員	施設現場における職員のメンタルヘルスと業務改善に対する指導に関する講習となる。そこで得た情報や意見等を「社会的養護」「社会的養護内容」といった科目に活かし、指導力の向上につなげたい。	令和2年4月1日~ 令和3年3月31日 (月1回)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育にかかる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を行うこととする。また、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するとともに、教育活動及び学 校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項	学校が設定する評価項目
	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。
	2.学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。
(1)教育理念・目標	3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
	4.上1~3は学生・保護者に周知されているか。
	5.上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。
	1.目的に沿った運営方針が策定されているか。
	2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか。
(2)学校運営	3.運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。
	4.運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。
(2)学校運営	5.人事・給与に関する規程等は整備されているか。
	6.教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。
	7.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。
	8.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
	9.情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
	1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。
	2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。
	3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。
	4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。
	5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。
	6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。
(3)教育活動	7.授業評価の実施・評価体制はあるか。
(5/教育/2到	8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。
	9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。
	10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。
	11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。
	12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。
	13.関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。
	14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。

	1.進学率や就職率の向上が図られているか。
	2.資格取得率の向上が図られているか。
(4)学修成果	3.退学率の低減が図られているか。
	4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
	5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。
	1.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。
	2.学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
	3.課外活動に対する支援体制は整備されているか。
(5)字生支援	4.学生の生活環境への支援は行われているか。
	5.保護者と適切に連携しているか。
	6.卒業生への支援体制はあるか。
	7.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。
	8.専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
	1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。
(6)教育環境	2.学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。
	3.防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	1.学生募集活動は適正に行われているか。
	2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。
	3.学納金は妥当な額か。
	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。
	2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
(0)知伤	3.財務について会計監査が適正に行われているか。
	4.財務情報公開の体制整備はできているか。
	1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
(の) 法合竿の満立	2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。
(9)法令等の遵守	3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
	4.自己評価結果を公開しているか。
	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。
	2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
	3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	1.留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。
(11)国际文流	2.受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。
×(10) 及び(11)につい	

※(10)及び(11)については任意記載。 (3)学校関係者評価結果の活用状況

(3)教育活動中、14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。について、『FD委員会の活動量について、大学と比べ、充実度は如何か。』との意見に基づき、昨年度はFDに関わる取り組みを強化した。具体的には、講演会を年2回、研修会を年2回、ミニ勉強会を年5回、授業見学を年16回、授業アンケートを前後期各1回実施し、職員の能力開発に活かした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名	前	所属	任期	<u> </u>			
小坂 徹		全国保育士養成施設協議会東北ブロック顧問	R2.4.1~R3.3.31	学識者、企業等委員			
神戸 信行	(こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	企業等委員			
矢吹 美紀子	(こども未来学科)	鏡石保育所 主任保育士	同上	企業等委員			
関根 忠男	(理学療法学科)	松尾病院リハビリテーション部長	同上	企業等委員			
平野 雄三	(理学療法学科)	南東北春日リハビリテーション病院 リハビリテーション科 科長補佐	同上	企業等委員			
佐久間 崇	(理学療法学科)	船引クリニック 理事	同上	企業等委員、 卒業生			
長谷川 敬一	(作業療法学科)	竹田綜合病院 リハビリテーション部 部長	同上	企業等委員			
佐藤 正彦	(作業療法学科)	枡記念病院 リハビリテーション室長	同上	企業等委員			
宗像 暁美	(作業療法学科)	太田西ノ内病院 総合リハビリテーションセンター作業療法科 係長	同上	企業等委員、 卒業生			
小林 康男	(介護福祉学科)	特別養護老人ホーム なごみの郷 施設長	同上	企業等委員			
関根 誠一	(介護福祉学科)	特別養護老人ホーム 寿恵園 主任介護職員	同上	企業等委員			
吉津 大介	(介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	企業等委員、 卒業生			
矢部 真裕美	(介護福祉学科)	特別養護老人ホーム うねめの里 施設長	同上	企業等委員			
長沼 久	(メディカルスポーツ 柔道整復学科)	藤井接骨院 院長	同上	企業等委員			
鈴木 秀樹	(メディカルスポーツ 柔道整復学科)	明徳館接骨院 院長	同上	企業等委員			
富岡 智	(メディカルスポーツ 柔道整復学科)	はじめ接骨院 院長	同上	企業等委員、 卒業生			

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()))

URL: http://www.k-tohto.ac.jp

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、本校の現状を開示することで、より本学を正しく理解していただき、関係者からは現状に即した意見を広く求め、それらを活用し、改善に役立てる。

| |(2)||東門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン|の項目との対応。

(<u>2) 専門字校における情報提供等への取組</u>	に関するカイドライン」の項目との対応
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
	学校の教育方針及び目標、特色
	経営方針
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、校長名、所在地
	学校の沿革、歴史
	学則
	各学科の教育、入試選抜方法について
(2)各学科等の教育	入学者、収容定員、進級・卒業の基準
	カリキュラム、時間割、年間授業計画
/ a 〉 北	教職員
(3)教職員	研修計画
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(3) 様々な教育活動・教育環境	課外活動
	学生の学習支援への取り組み
(6)学生の生活支援	学生の生活支援への取り組み
	学生の就労支援への取り組み
	学納金
(7)学生納付金・修学支援	学納金以外の諸経費
	各種奨学金
(8)学校の財務	財務情報に関する情報
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報
(10)国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム
(10) 国际建協の仏流	オーストラリア短期留学
(11)その他	学生寮
※(10)及び(11)については任意記載。	

|※(10)及び(11)については任意記載。 |(3)情報提供方法

URL: http://www.k-tohto.ac.jp

授業科目等の概要

拉	尺心	健康・スポーツ実技 保育原理 教育原理 子ども家庭福祉	授業科目概要 日本国憲法を中心として、関連ある法律、さらに外国の憲法などの概要を理解する。 文書、表、プレゼンテーション資料をパソコンを用いて作成する ため知識について学習する。 基本的な学習方法を具体的に習得、グループディスカッション で考えを述べるだけでなく、他者の意見を開ける力を育成する。 This is a course to prepare students to communicate with and teach in English to children in a classroom setting. 運動による健康の維持及び増進に関わる知識を修得する。 自己の健康を管理するための基礎的技術を学び、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。 保育の意義、保育所保育指針における保育の基本等の理解を深める。 教育の理念や教育に関する歴史・思想について学ぶ。	配当年次・学期 1 1 1 1 1 1	授業時数 30 60 60	単位数 2 2 2 2 2	講	演 習 () ()	実験・実習・実技	校内 〇〇	校 外	専 任	兼 任 〇	企業等との連携
		情報処理 ポケット・ゼミ 英語 健康・スポーツ理論 健康・スポーツ実技 保育原理 教育原理 子ども家庭福祉	どの概要を理解する。 文書、表、プレゼンテーション資料をパソコンを用いて作成する ための知識について学習する。 本本的な学習方法を具体的に習得、グループディスカッション で考えを述べるだけでなく、他者の意見を開ける力を育成する。 This is a course to prepare students to communicate with and teach in English to children in a classroom setting. 運動による健康の維持及び増進に関わる知識を修得する。 自己の健康を管理するための基礎的技術を学び、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。 保育の意義、保育所保育指針における保育の基本等の理解を深める。	1 1 1 1	60 60	2	0	0	Δ	0		0		
		ボケット・ゼミ 英語 健康・スポーツ理論 健康・スポーツ実技 保育原理 教育原理	ための知識について学習する。 基本的な学習方法を具体的に習得、グループディスカッションで考えを述べるだけでなく、他者の意見を開ける力を育成する。 This is a course to prepare students to communicate with and teach in English to children in a classroom setting. 運動による健康の維持及び増進に関わる知識を修得する。 自己の健康を管理するための基礎的技術を学び、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。 保育の意義、保育所保育指針における保育の基本等の理解を深める。	1 1 1	60	2		0	Δ	_		0	0	
		英語 健康・スポーツ理論 健康・スポーツ実技 保育原理 教育原理 子ども家庭福祉	で考えを述べるだけでなく、他者の意見を関ける力を育成する。 This is a course to prepare students to communicate with and teach in English to children in a classroom setting. 運動による健康の維持及び増進に関わる知識を修得する。 自己の健康を管理するための基礎的技術を学び、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。 保育の意義、保育所保育指針における保育の基本等の理解を深める。	1	60			_		0		0		
		健康・スポーツ理論 健康・スポーツ実技 保育原理 教育原理 子ども家庭福祉	teach in English to children in a classroom setting. 運動による健康の維持及び増進に関わる知識を修得する。 自己の健康を管理するための基礎的技術を学び、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。 保育の意義、保育所保育指針における保育の基本等の理解を深める。	1		2								
		健康・スポーツ実技 保育原理 教育原理 子ども家庭福祉	自己の健康を管理するための基礎的技術を学び、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。 保育の意義、保育所保育指針における保育の基本等の理解を 深める。		1.5			0	Δ	0			0	
		保育原理 教育原理 子ども家庭福祉	ツへと繋がる運動技能を修得する。 保育の意義,保育所保育指針における保育の基本等の理解を 深める。		15	2	0			0		0		
		教育原理子ども家庭福祉	深める。	1	30	1			0	0		0		
		子ども家庭福祉	教育の理念や教育に関する歴史・思想について学ぶ。	1	30	2	0			0		0		
				1	30	2	0			0		0		
			子どもの権利とこれからの子ども家庭福祉の方向性について考察する。	1	30	2	0			0			0	
_		社会福祉	社会福祉の考え方・法制度・技術・歴史等の理解を深める。	1	30	2	0			0			0	
)		子ども家庭支援論	子育て家庭を支援することの意義や役割、支援する際の保育 士の基本的姿勢について理解する。	2	30	3	0			0		0		
	\dashv	社会的養護 I	現代における社会的養護の意義や歴史的変遷、制度について学び、児童も一人の人間として存在していることを理解する。	1	30	2	0			0		0		
		保育者論	保育者の役割とその倫理、保育士の仕事の責務を理解する。	2	30	2	0			0		0		
		保育の心理学	子どもの発達に関係する部分を中心に取り上げ、基礎知識を 学びながら子どもの理解を深める。	1	30	2	0			0			0	
		子どもの家庭支 援の心理学	人間は生涯発達することを理解し、発達のプロセスや初期経験 の重要性について保育と関連させながら考察する。	2	30	2	0			0			0	
		子どもの理解と援助	子どもの心身の発達には個人差があり、保育実践の中で、どのようにして発達を促していくのか理解を深める。	1	30	1		0	Δ	0			0	
		子どもの保健	身体発育や生理機能・運動機能・精神機能の発達を把握し、 疾病/事故の予防に必要な基礎的知識や課題を理解する。	1	30	2	0			0			0	
		子どもの食と栄養	健康な生活を支えるための食生活の基本的知識を学び、子どもの成長段階に合わせた食生活について理解する。	2	60	2		0	Δ	0			0	
		保育の計画と評価	保育内容の充実と質の向上のために、保育計画や評価の基本的方法を学ぶ。	1	30	2	0			0		0		
		保育内容総論I	保育所保育指針から保育の基本と保育内容の理解を深め、保育の全体的な構造を理解する。	1	30	1		0	Δ	0		0		
		健康指導法	保育実践を通して子ども達の心と体の健康を培うため、保育環境や具体的な援助の方法について学ぶ。	1	30	1		0	Δ	0		0		
		人間関係指導法	養護と教育にかかわる保育の内容を総合的に理解し、人とかかわる力を養う発達の援助について具体的に学ぶ。	1	30	1		0	Δ	0		0		
		環境指導法	周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ち関わり、生活に取り入れる力を養う発達の援助についてに学ぶ。	1	30	1		0	Δ	0		0		
		言葉指導法	子どもの言葉の発達の道筋を学び、絵本などの文化財とのか かわりや言葉を支える保育士の援助の方法や指導法を理解す	2	30	1		0	Δ	0		0		
		表現指導法	る。 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、感性や表現する力を養い、これらが発達する援助法について学	2	30	1		0	Δ	0		0		
		子どもの生活と遊び (表現と運動) I	ぶ。 子どもの身体的発達と運動機能について理解しながら、発達を 促す遊びと身体表現に関する知識と技術を習得する。	1	30	1		0	Δ	0			0	
		子どもの生活と遊び	音やリズムを使用した活動を豊かに展開するために必要な基	1	30	1		0	Δ	0			0	
		(音楽とリズム) I 子どもの生活と遊び (感性と創造)	本的知識と技術を習得する。 子どもの感性や創造を豊かにするために必要な表現技法に関	1	30	1		0	Δ	0			0	
)		子どもの生活と遊び	する知識と技術を修得する。 児童文化財と言われる、絵本や紙芝居、人形劇などに関する	1	30	1		0	Δ	0		0		
		(言葉と児童文化財) 乳児保育 I	知識と技術を習得する。 乳児保育の理念と歴史的変遷について学び、乳児保育の役	1	30	2	0			0		0		
		乳児保育Ⅱ	割を理解する。 3歳未満児の発達を促す、養護と教育の一体性を踏まえた保	1	30	1		0	Δ	0		0		
		子どもの健康と安全	育環境について、保育内容や方法等について具体的に学ぶ。 保育に関連するガイドラインやデータを基に、保育実践に必要	2	30	1		0	Δ	0			0	
)		障害児保育	な保健活動を具体的に学ぶ。 障害児保育の理念や歴史的変遷、その種類や援助法、関係	2	60	2		0	Δ	0			0	
	1	社会的養護Ⅱ	機関との連携について学ぶ。 社会的養護 I の授業から、より具体的に社会的養護を必要と する児童の理解を深め、社会的養護に関わる専門的技術を学	2	30	1		0	Δ	0		0		
)	+	子育で支援	ぶ。 保育士が行う子育て支援について、保育士と保護者の関係形	2	30	1		0	Δ	0		0		
)	+	テョミス仮 	成方法や保育所が行う支援の実際について理解を深める。 保育所、児童福祉施設等の役割や機能、保育士の業務内容 や職業倫理、子どもの保育、保護者への支援を総合的に学	2	160	4			0		0	0		С
	1	休 頁 夫 百 I ————— 保育実習指導 I	ぶ。 自らの課題を明確にし、実習後、総括と自己評価を行い、新た	1	60	2		0	Δ	0)	0		
	+		な課題や学習目標を明確にする。 今までの学びを振り返り、保育士として必要な知識、技能を修	2		2		_		_		_		_
)	+	保育実践演習	得したかを確認する。 子どもの主な疾患について講義し、病児保育、病棟保育など、	2	60			0	Δ	0		0		-
)	-	医療保育総論 多職種連携総論	医療と保育の連携する領域について理解を深める。 保育現場における多職種連携、協働の実際を理解し、保育土	2	30	2	0			0			0	_

得した者で、卒業判定会議の議を経て認定する。 (留意事項)									1 学期の授業期間					15 週		
進級の認定は、学年に定める履修すべき単位を全て習得し、進級判定会議の議 定する。卒業の認定は、所定の修業年限在籍し、規定する科目を履修し、必要な								1 学年の学期区分					2 期			
卒業要件及び履修方法								授業期間					等			
				□ ○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	1導	Πσ	1 مح (56								
	0		保育実習指導Ⅲ ※ 合計	保育実習による総合的な学びとなるよう、今までの学びと保育 実習Ⅲでの学びを関連させながら保育実践力を培う。 50科目	2	30	1		0	∆ .875.		時間	0	aЖ	位	
	0		保育実習Ⅲ ※	児童福祉施設等の役割や機能を理解し、保護者支援や家庭 支援の知識、技術、判断力を、実践を通して総合的に学ぶ。	2	80	2			0		0	0		(
	0		保育実習指導Ⅱ ※	保育実習による総合的な学びとなるよう、今までの学びと保育 実習Ⅱでの学びを関連させながら保育実践力を培う。	2	30	1		0	Δ	0		0			
	0		保育実習Ⅱ ※	保育実習 I に加え、実際に計画、実践、観察、記録も取り組み、保育士としての職業倫理も実践を通して理解を深める。	2	80	2			0		0	0			
0			入門臨床美術	製作した美術作品を通して、参加者にそった働きかけを学び、 その人の意欲と潜在能力を引き出す技法の修得を目的とす る。	2	30	1		0	Δ	0			0		
0			子どもの生活と遊び (音楽とリズム)Ⅲ	音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基本的知識と技 術を習得する。	2	30	1		0	Δ	0			0		
0			子どもの生活と遊び (音楽とリズム) Ⅱ	音やリズムを使用した活動を豊かに展開するために必要な基 本的知識と技術を習得する。	2	30	1		0	Δ	0			0		
0			子どもの生活と遊び (表現と運動) Ⅱ	様々な表現活動や運動遊びの援助ができるよう、知識や表現 技術を習得する。	2	30	1		0	Δ	0		0			
0			在宅保育	在宅保育の概要、様々な社会的ニーズにより発生したサービス を理解し、ベビーシッターの役割、専門的技術を学ぶ。	2	30	2	0	Δ		0		0			
0			感覚統合入門	感覚統合理論をもとに、障害のある子どもの行動特性を理解 し、子どもの発達に応じた感覚運動遊びについて具体的に学 ぶ。	2	30	1		0	Δ	0			0		
0			居住環境学	居住環境の概念を理解し、子どもや高齢者、障害者等とって安 全で快適に暮らせる居住環境を学ぶ。	2	30	2	0			0			0		
0			発達障害児の理 解と対応	発達障害児の行動の意味を考え、保育場面でのつまずき行動 に対する理解を深め、実践的な手立てを身につける。	2	30	2	0			0			0		

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。

⁽留意事項) (国志事項別 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。